

平成 29 年 4 月 1 日付け定期人事異動

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

1	組織見直し等について	1
2	人事異動基本方針及び概要	8

平成 29 年 4 月 1 日付け組織見直し等について

1 基本的な考え方

都城市第 3 次行財政改革大綱の主要成果目標の一つである「職員数の削減（5 年間で 20 名の削減）」に基づき、組織及び事務事業の見直しを行い、定数の適正化を図るとともに、同大綱の基本理念である『創造的改革』を推進するため、政策志向の組織機構再編等により、組織の最適化を図るもの。

2 主な組織改正の内容

(1) 上下水道局の新設

経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むために、下水道事業及び農業集落排水事業に公営企業会計を導入するとともに、水道局と組織統合し、「上下水道局」を新設します。

(2) 国際化推進室の新設（総合政策部）

国際交流に係る政策を積極的に推進し、トップマネジメントに即応し得る体制を構築するために、総合政策部に「国際化推進室」を新設します。

(3) コミュニティ文化課の新設（市民生活部）

コミュニティ課及び生活文化課の事務事業の見直しを行った結果、コミュニティ課と生活文化課を統合し、「コミュニティ文化課」を新設します。

(4) 納税管理課の新設（市民生活部）

市税の収納及び滞納整理業務に加え、債権管理条例の実効性を高めるため、債権管理事務を統括し、全庁的な技術的助言や調整業務を所管する「納税管理課」を新設します。

(5) 企業立地推進室の新設（商工観光部）

地方創生の要である雇用に大きく寄与する企業立地を強力に推進するため、「企業立地推進室」を新設します。

(6) 指定管理者制度の導入に伴う老人ホーム友愛園の課廃止（高城総合支所）

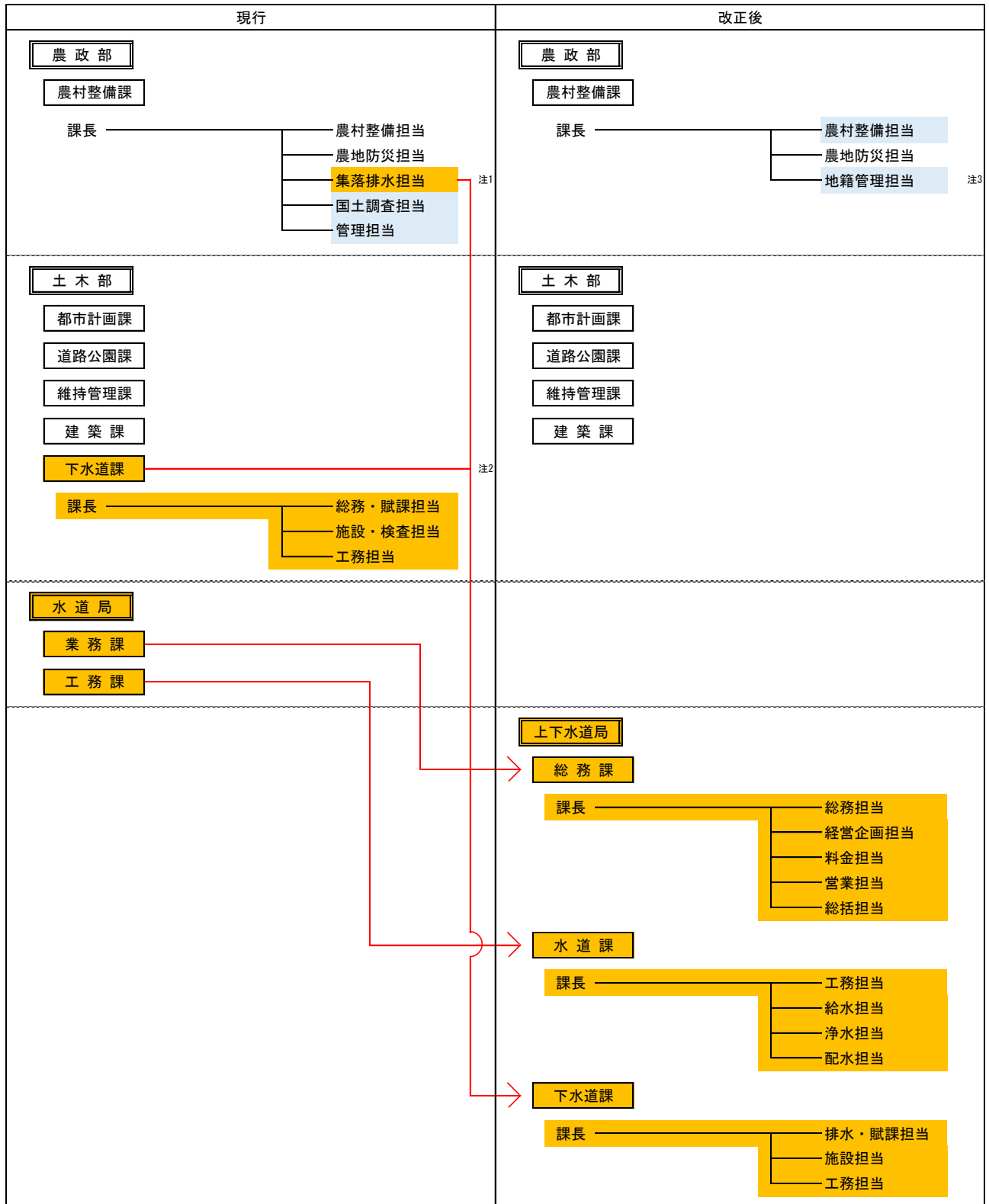
高城総合支所老人ホーム友愛園への指定管理者制度の導入に伴い、同課を廃止します。

3 組織改正の内容

(1) 部局レベルの見直し

① 上下水道局の新設

下水道事業及び農業集落排水事業に公営企業会計を導入するとともに、水道局と組織統合し、上下水道局を新設します。



注1：集落排水担当は、改正後、上下水道局下水道課の排水・賦課担当及び施設担当へ分割・再編します。

注2：下水道課は、改正後、総務・賦課担当の一部の業務を上下水道局総務課の総務担当及び経営企画担当へ分割・再編する一方、残りの業務及び担当を上下水道局下

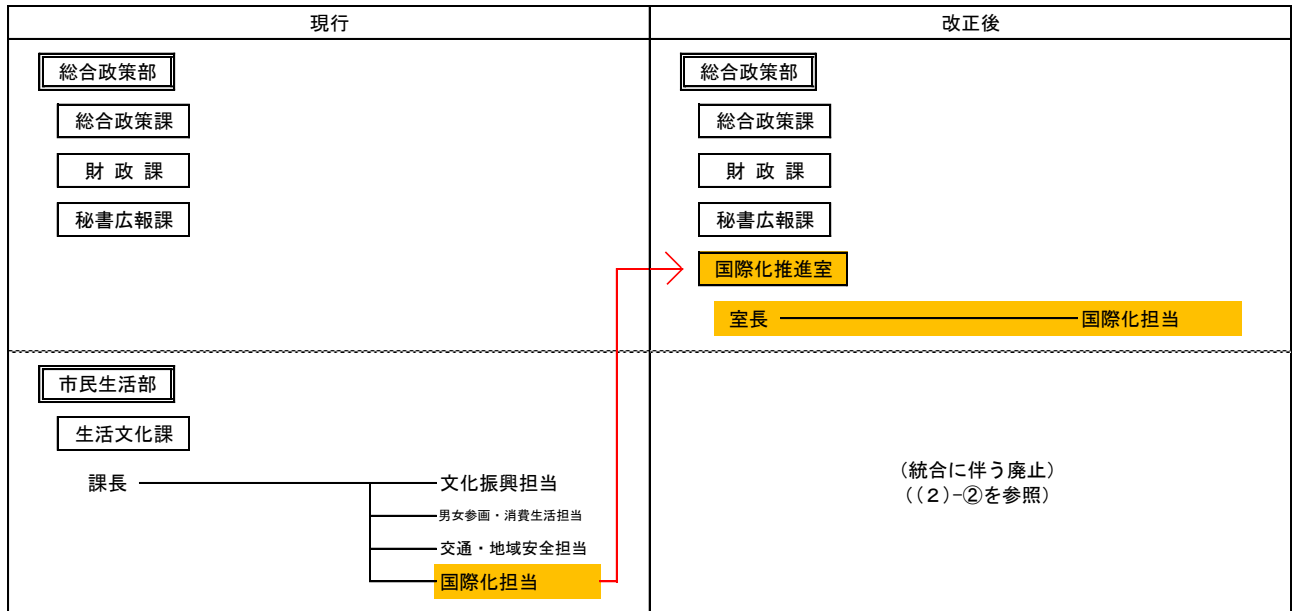
水道課へ再編します。

注3：農村整備課は、管理担当の多面的機能支払交付金を同課農村整備担当へ移管した上で、管理担当と国土調査担当を統合し、地籍管理担当を新設します。

(2) 課レベルの見直し（「(1) 部局レベルの見直し」で記載したものは除く。）

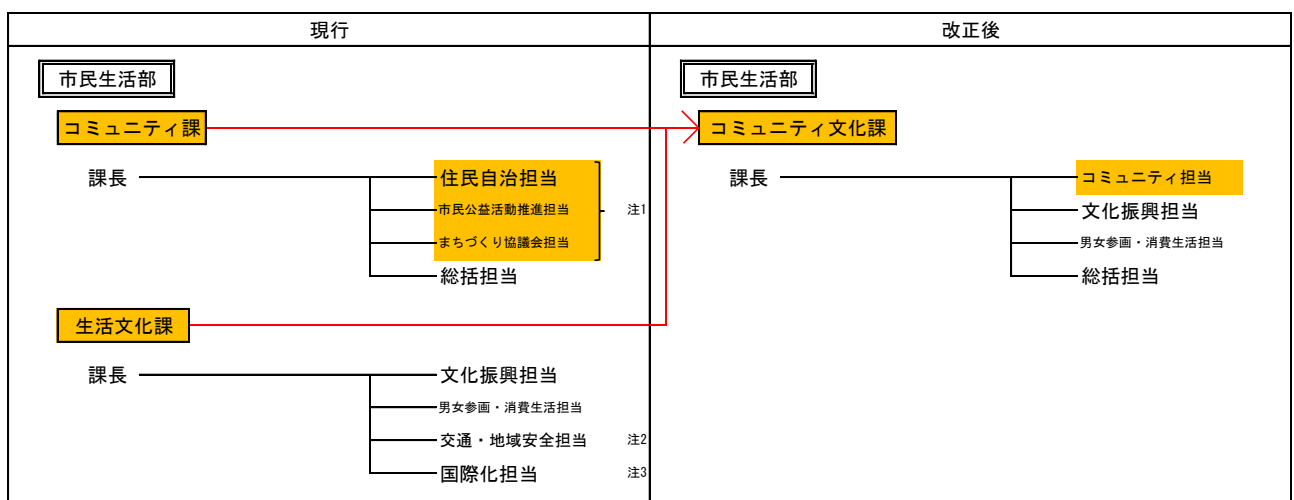
① 国際化推進室の新設

国際交流に係る政策を積極的に推進し、トップマネジメントに即応し得る体制を構築するために、国際化推進室を新設します。



② コミュニティ課と生活文化課の統合

コミュニティ課においては、設置を推進してきた「まちづくり協議会」が平成28年3月28日をもって市内15地区の全てに設置され、生活文化課においては、国際化担当業務の国際化推進室への移管((2)-①)及び交通・地域安全担当業務の総務課へ移管((3)-①)等、両課の事務事業の見直しを行った結果、コミュニティ課及び生活文化課の統合を行い、コミュニティ文化課を新設します。



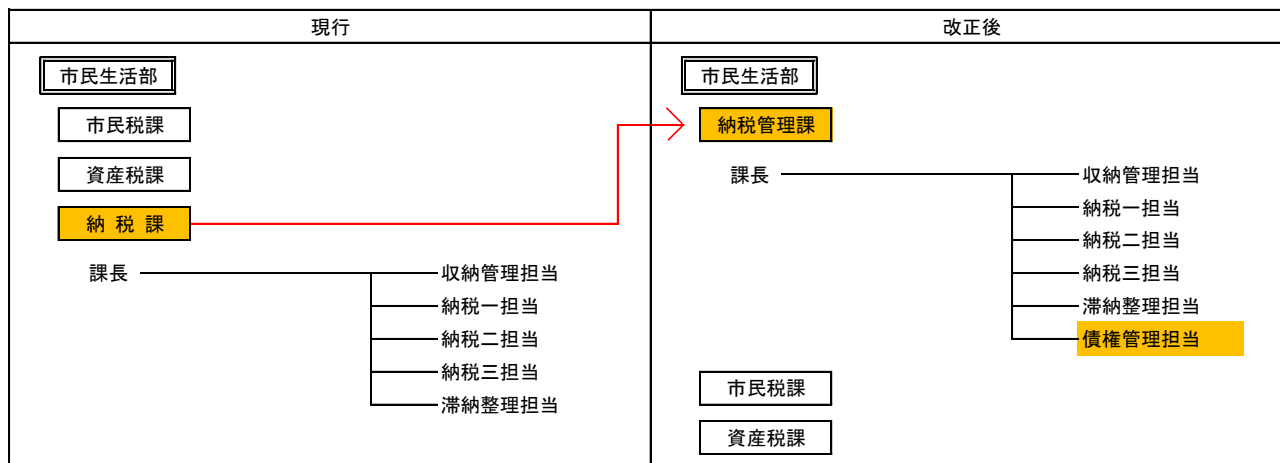
注1：3担当を、改正後、コミュニティ担当に統合します。

注2：(3)-①を参照ください。

注3：(2)-①を参照ください。

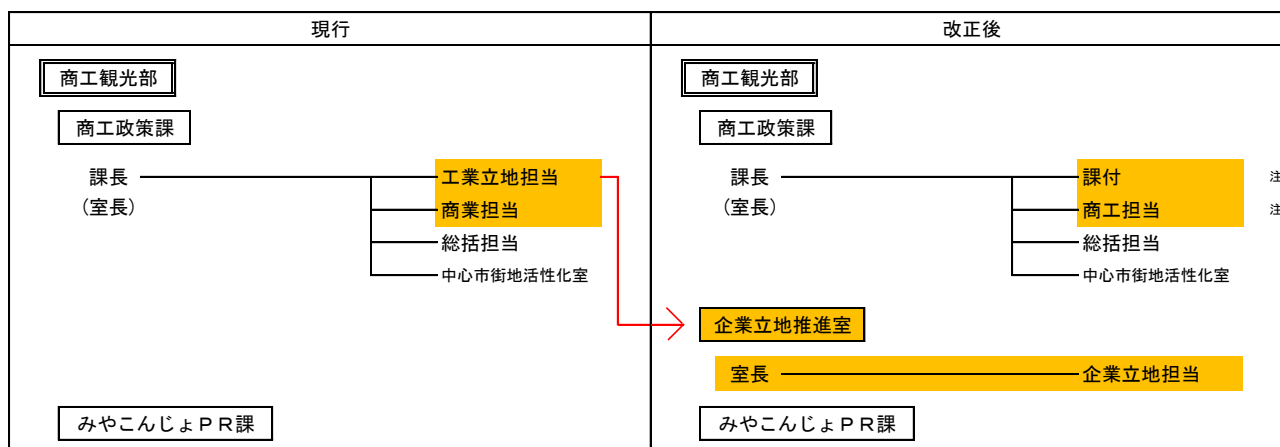
③ 納税管理課の新設

債権管理条例の実効性を高めるために、三税のとりまとめ課として債権管理担当を設置した納税管理課を新設します。また市民税課から税制及び歳出還付事務を移管します。



④ 企業立地推進室の新設等

企業立地を強力に推進するため、企業立地推進室を新設します。



注1：中心市街地中核施設完成前後の中心市街地活性化施策の強力な推進に向け、関係機関（市・商工会議所・商店街・地権者・企業・金融機関等）との調整を、横断的・総合的に行うため、商工会議所へ派遣します。

注2：改正後、商工政策課「商工担当」に改称します。

⑤ 老人ホーム友愛園への指定管理者制度の導入

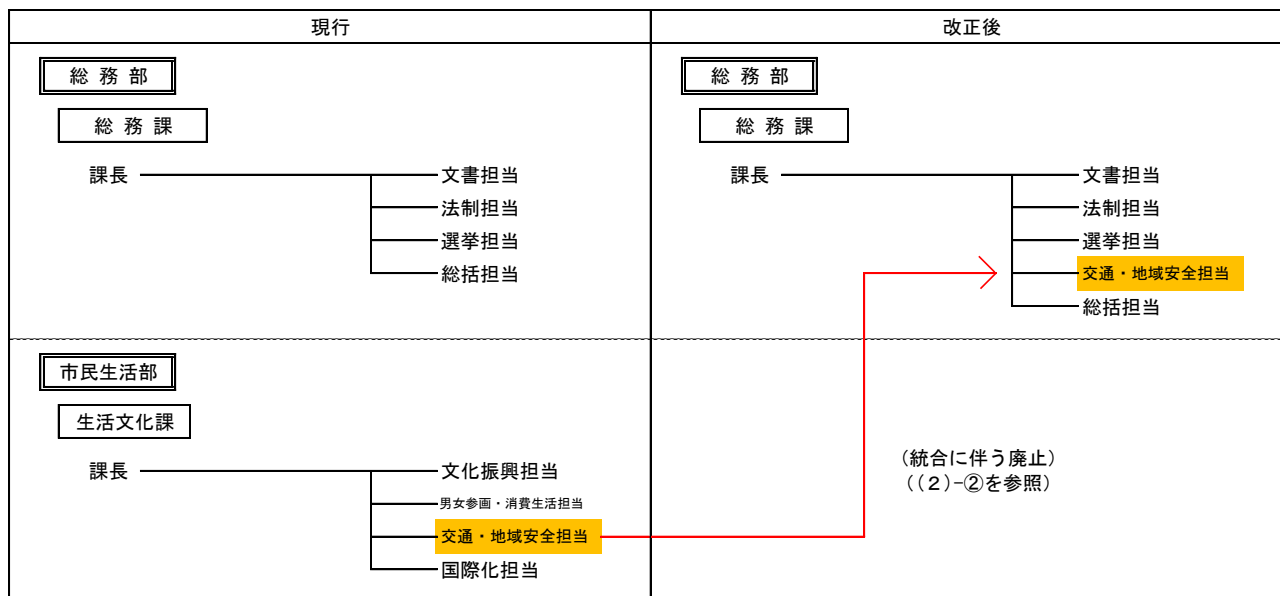
高城総合支所老人ホーム友愛園は、指定管理者制度の導入に伴い、課を廃止します。なお、指定管理者制度導入後の施設管理は、福祉部福祉課で所管します。

(3) 担当レベル（事務体制）の見直し

（「(1) 部局レベルの見直し」及び「(2) 課レベルの見直し」で記載したものは除く。）

① 交通・地域安全担当の総務課への移管

総務部危機管理課の消防・自衛隊等との連携強化による危機事象対応力の向上のため、警察からの出向者も配属されている交通・地域安全担当を、総務部筆頭課の総務課へ移管します。



② 総務課が監査委員事務局との連絡調整業務を所管

監査に対する適宜・適切な対応を行うため、総務課が「監査委員事務局との連絡調整に関すること」を所管します。

③ 契約課への契約事務の集約化

総合支所及び消防局の3万円以上の消耗品及び備品等の購入に関する契約事務を契約課へ集約します。

④ 市民税課の市民税二担当の分割・再編

事務の効率化を図るため、個人住民税の賦課事務及び特別徴収事務を所管する市民税二担当を分割・再編し、特別徴収事務に専任する市民税三担当を新設します。

⑤ 環境施設課の施設管理担当の分割・再編

事務の効率化を図るため、処分場の管理運営及び処分場跡地の利活用等を所管する施設管理担当を分割・再編し、処分場跡地の利活用に専任する施設整備担当を新設します。

⑥ 福祉課への養護老人ホームの施設管理の集約

施設管理の一元化を図るため、指定管理者制度導入の老人ホーム友愛園、老人ホーム霧峰園及び老人ホームたちばな荘の施設管理を、高城総合支所、山田総合支所及び高崎総合支所から福祉部福祉課へ移管します。

⑦ こども課の母子保健担当の分割・再編

事務の効率化を図るため、母子保健担当を分割・再編し、妊婦・乳児を対象とする母子保健一担当及び幼児を対象とする母子保健二担当を新設します。

⑧ 畜産課の畜産振興担当及び畜産流通担当の統合

事務の効率化を図るため、執行体制を見直し、畜産振興担当に畜産流通担当を統合します。

⑨ 道路公園課の土木担当の分割

事務量の増に対応するため執行体制を見直し、土木担当を土木一担当及び土木二担当に分割します。

⑩ 高城総合支所管内スポーツ拠点施設の維持管理事務をスポーツ振興課に移管

高城総合支所管内スポーツ拠点施設の施設整備の終了に伴い、スポーツ拠点施設の維持管理の一元化を行っているスポーツ振興課へ当該施設の管理を移管します。

⑪ 議会事務局に調査法制担当を新設

議員の政策立案、調査及び議案審査の補助業務を強化するため、調査法制担当を新設します。

(4) その他の事項

① 長期派遣研修の追加

子ども・子育て支援新制度等の見識を深めるとともに、国との連携強化を図るため、長期派遣研修先として「内閣府子ども・子育て本部」を追加し、1名を派遣します。(総務部職員課付)

② 熊本地震に係る復興支援職員の派遣

熊本地震に係る復興支援を目的に、益城町に2名を派遣します。なお、東日本大震災に係る復興支援を目的とした職員派遣も、引き続き行います。(気仙沼市1名、南三陸町1名)(総務部職員課付)

③ 商工会議所への派遣(再掲)

中心市街地中核施設完成前後の中心市街地活性化施策の強力な推進に向け、関係機関(市・商工会議所・商店街・地権者・企業・金融機関等)との調整を横断的・総合的に行うことを目的に、商工会議所に1名を派遣します。(商工観光部商工政策課付)

4 全体組織数

(1) 部局別課室数

平成29年度の部局別課室数は、市民生活部コミュニティ課及び同部生活文化課の統合、及び高城総合支所老人ホーム友愛園への指定管理者制度導入に伴う課の廃止により、平成28年度と比較して、2課減となります。

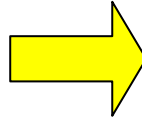
一方、総合政策部国際化推進室及び商工観光部企業立地推進室を新設するため、平成28年度と比較して、2室増となります。

平成28年4月1日現在

	課	室
総合政策部	3	-
総務部	6	-
市民生活部	12	-
環境森林部	5	-
福祉部	4	-
健康部	4	-
農政部	4	-
六次産業化推進事務局	-	-
商工観光部	2	-
土木部	5	-
山之口総合支所	3	-
高城総合支所	4	-
山田総合支所	3	-
高崎総合支所	3	-
会計課※	1	-
水道局	2	-
教育委員会	9	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計(18部)	79	0

平成29年4月1日現在

	課	室
総合政策部	3	1
総務部	6	-
市民生活部	11	-
環境森林部	5	-
福祉部	4	-
健康部	4	-
農政部	4	-
六次産業化推進事務局	-	-
商工観光部	2	1
土木部	4	-
山之口総合支所	3	-
高城総合支所	3	-
山田総合支所	3	-
高崎総合支所	3	-
会計課※	1	-
上下水道局	3	-
教育委員会	9	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計(18部)	77	2



※は課相当組織

課内室は除く。(中心市街地対策室、共進会対策室、地域医療推進室)

(2) 組織数の推移

	部	課	室
H18.4.1現在	16	104	12
H19.4.1現在	17	103	6
H20.4.1現在	17	96	5
H21.4.1現在	17	96	6
H22.4.1現在	17	96	4
H23.4.1現在	17	96	0
H24.4.1現在	17	88	0
H25.4.1現在	18	88	0
H26.4.1現在	18	87	0
H27.4.1現在	18	79	0
H28.4.1現在(A)	18	79	0
H29.4.1現在(B)	18	77	2
(B) - (A)	0	▲2	2

●問い合わせ 総合政策課 TEL (0986) 23-7161

平成 29 年 4 月 1 日付け人事異動基本方針及び概要

《総務部職員課》

I 人事異動基本方針

非常に厳しい財政状況において、財政健全化に努めながら多様化・高度化する市民の行政ニーズに的確かつ迅速に対応するためには、効率的な行政運営が求められており、組織力の維持、向上を図るとともに、職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に活用する必要があります。

今回の人事異動に当たっては、職員のやる気を引き出し、モチベーションを高めることによって組織の活性化を図ることを第一の課題として掲げ、次の方針に基づいて実施します。

- 1 「然るべき人に然るべき仕事を任す」を念頭に、職員一人ひとりの能力と適性を的確に把握し、その力が十分発揮できるよう適材を適所に配置します。
- 2 昇任は、年功序列的な考えに捕らわれず、勤務成績が優秀で、管理・監督能力に優れた意欲と行動力のある職員について行います。
- 3 意欲と能力のある女性職員を登用し、女性の活躍を積極的に推進します。
- 4 同一職場で同一業務に長年（概ね 6 年以上）従事している職員の配置換えを積極的に行います。
- 5 若手職員には、多様な職務経験を通し、幅広い視野や知識を身につけさせることが必要なことから、新規採用後 10 年間で 3 課を回るよう計画的な異動を行います。
- 6 職員が申告した異動や派遣研修等の希望については、最大限配慮します。

II 人事異動の概要

1 退職者の状況

職 位	退職者数	男	女	うち 3 月 31 日付
部長級	7	7	0	7
課長級	22	21	1	22
副課長級	5	3	2	3
主幹級	10	6	4	9
副主幹	10	4	6	9
主 査	6	2	4	4
主 任	3	3	0	3
主 事	0	0	0	0
合 計	63	46	17	57

※退職事由内訳 定年 49 名、勸奨 6 名、普通 5 名、その他 3 名

※過年度の退職者数 H27 : 46 名、H26 : 53 名、H25 : 63 名、H24 : 55 名

2 新規採用予定職員の状況

採用区分	採用人数	男	女
一般行政職（大卒程度）	25	12	13
一般行政職（高卒程度）	4	3	1
一般行政職（土木）	3	3	0
一般行政職（建築）	2	2	0
一般行政職（電気）	1	1	0
一般行政職（保育士）	6	1	5
一般行政職（保健師）	2	1	1
一般行政職（埋蔵文化財）	1	1	0
技術員	1	1	0
消防吏員（大卒程度）	3	2	1
消防吏員（高卒程度）	3	3	0
社会人枠（一般事務）	5	4	1
社会人枠（土木）	1	1	0
社会人枠（電気）	1	1	0
社会人枠（機械）	1	1	0
合 計	59	37	22

※近年の採用状況 H28：40名、H27：25名、H26：29名、H25：44名

3 昇任の状況

職 位	昇任者数	昇任者数内訳			
		男	女	異動昇任	昇任のみ
部 長	7	4	3	7	0
課 長	29	26	3	24	5
副課長	34	26	8	21	13
主 幹	43	26	17	24	19
副主幹	55	37	18	23	32
合 計	168	119	49	99	69

4 異動の状況

職 位	異動者数	男	女
部 長	10	7	3
課 長	44	41	3
副課長	46	41	5
主 幹	77	58	19
副主幹	113	83	30
その他	188	136	52
合 計	478	366	112

※その他：主査、主事、技師、主任、技術員

※表中の異動数には、内部昇任のみの者は含まれていません。

5 部長級異動・昇任者一覧（網掛けは異動のみ）

氏 名	年齢	新職名	現職名
吉 永 利 広	55	総合政策部長	総合政策部総合政策課長
中 山 誠	56	総務部長	総務部総務課長
杉 元 智 子	57	福祉部長	教育委員会教育総務課長
新 甫 節 子	57	健康部長	健康部健康課長
卷 木 健 三	52	土木部長	国土交通省九州地方整備局道路部 高規格道路管制官
桜 木 正 史	57	高城総合支所長	高城総合支所地域振興課長
上 丸 正 光	58	会計管理者	土木部都市計画課長
重 信 宣 博	58	上下水道局長	議会事務局長
田 中 芳 也	56	教育部長	福祉部長
中 島 恵 利 子	58	議会事務局長	議会事務局次長

※今回、新たに3名の女性が部長級に昇任

※土木部長については国土交通省からの出向

6 課長昇任者一覧

氏名	年齢	新職名	現職名
森 重 辰 海	52	総合政策部国際化推進室長	市民生活部生活文化課副課長
別 府 雅 彦	52	総務部総務課参事	総務部総務課副課長
大 村 勇 一	54	総務部職員課付参事	農政部農政課副課長
東 利 郎	53	市民生活部コミュニティ文化課長	総合政策部財政課副課長
川 村 うた子	54	市民生活部市民課長	福祉部保育課副課長
長 丸 省 治	53	市民生活部納税管理課長	総務部総務課副課長
神 薊 裕 二	56	環境森林部クリーンセンター所長	山田総合支所地域振興課副課長
永 盛 譲 治	54	福祉部保護課長	監査委員事務局次長
福 重 ひとみ	56	健康部介護保険課長	福祉部こども課副課長
大内山 浩 一	52	商工観光部企業立地推進室長	土木部都市計画課副課長
蛭 原 宏 之	55	土木部都市計画課長	土木部維持管理課副課長
山 元 通 雅	55	土木部道路公園課長	土木部道路公園課副課長
三 角 孝 成	56	土木部維持管理課長	水道局工務課副課長
末 吉 博 文	55	山之口総合支所地域振興課長	健康部保険年金課副課長
松 元 秀 敬	53	山之口総合支所市民生活課長	山之口総合支所地域振興課副課長
高 原 祐 子	58	山田総合支所市民生活課長	高崎総合支所市民生活課副課長
長 友 満	57	山田総合支所産業建設課長	農政部農産園芸課副課長
横 山 政 久	55	上下水道局総務課長	水道局業務課副課長
園 田 孝 二	58	上下水道局水道課長	水道局工務課副課長
江 藤 博 之	53	教育委員会教育総務課長	環境森林部環境政策課副課長
田 畑 聖 一	52	教育委員会スポーツ振興課長	総務部危機管理課副課長
武 田 浩 明	55	教育委員会文化財課長	教育委員会文化財課副課長
田 中 耕	57	教育委員会学校給食課山之口学校給食センター所長	福祉部保護課副課長

岩 崎 弥太郎	56	教育委員会学校給食課高城学校給食センター所長	健康部健康課副課長
和 田 幸 雄	54	教育委員会学校給食課山田学校給食センター所長	高崎総合支所地域振興課副課長
森 竜 一	53	教育委員会図書館長	教育委員会図書館副館長
坂 本 鈴 朗	56	消防局警防救急課長	消防局南消防署副署長
宮 元 修	55	消防局指令課長	消防局南消防署副署長
藤 崎 雄 三	54	議会事務局次長	議会事務局次長補佐

7 管理職手当が支給される職員の状況

職 位	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
部 長	19(0)	20(0)	19(0)	19(0)	19(1)	19(4)
課 長	95(3)	94(6)	94(6)	86(5)	86(9)	86(8)
副課長	101(9)	101(9)	105(13)	102(12)	104(9)	104(12)
合 計	215(12)	215(15)	218(19)	207(17)	209(19)	209(24)

※括弧は女性の数をうち数で計上しています。

8 女性管理職の登用状況（消防局を除く）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
管理職総数	191	191	191
女性管理職数	17	19	24
管理職に占める女性の割合 (%)	8.9%	9.9%	12.6%

※平成28年度から平成32年度までに、副課長級以上の管理職の女性職員の割合を15%以上にする目標を掲げている。

●問い合わせ 職員課 TEL (0986) 23-2119